

運輸業界における 睡眠管理のあり方

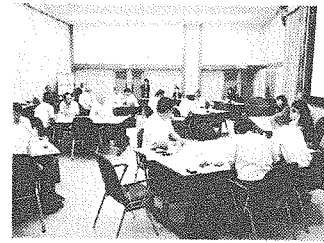
「両輪会」が情報交換

運輸業界の安全と健康を推進する協議会「両輪会」(代表・作本貞子NPO法人ヘルスケアネットワーク副理事長)は9月19日、大阪府トラック総合会館で第22回両輪会を開催。トラック、バス業界から安全推進担当者らが出席し、情報交換した。

今回のテーマは「運輸業界における睡眠管理のあり方について」で、点呼時の睡眠確認の義務化にどう向き合うか出席者が議論した。

冒頭に大阪大学名誉教授でヘルスケアネットワークの武田裕理理事長が睡眠の意義や重要性、脳・心臓疾患との関わりにつ

グループで課題などを話し合う出席者



いて説明したのち、7月から国土交通省がトラック、バス、タクシートの過労防止関連の違反者に対する行政処分が厳しくなったことについて作本代表が説明した。

さらに、健康診断の受診だけではなく事後措置までが事業者に求められ、国交省が6月から睡眠不足に起因する事故の防止対策を強化し、睡眠不足の乗務員を乗務させてはならないなど点呼時の記録事項に睡眠不足の状況が追加されたことについて説明した。

情報提供を受けた出席者がグループに分かれてグループディスカッションし、現状で抱える課

題などを話し合い、グループごとの総括の中でアドバイスを受けた。各社が抱える課題としては、点呼で細部までチェックするのは困難、プライバシー問題になったり、パワーハラスメントにならないか、などが挙げられた。また乗務できない状態がわかったときに代わりの乗務員の手配が難しいなどの声もあった。

これに対して過労防止や睡眠不足対策で違反があれば行政処分が厳しくなり、事故を回避するために乗務員個人の健康カードを作成するほか、睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査の受診などのアドバイスがあった。